

平成21年5月13日（水曜日）

○出席議員（15名）

議 長	能 村 憲 治 君	9 番	清 水 文 雄 君
1 番	生 田 勇 人 君	10 番	水 口 裕 子 君
3 番	川 口 正 己 君	11 番	渡 辺 旺 君
4 番	藤 井 良 信 君	12 番	八 田 外 茂 男 君
5 番	恩 道 正 博 君	13 番	中 川 達 君
6 番	北 川 悦 子 君	14 番	南 守 雄 君
7 番	夷 藤 満 君	15 番	米 田 満 君
8 番	北 川 進 君		

○欠席議員（1名）

2 番	南 和 彦 君
-----	---------

○説明のため出席した者

町 長	八十出 泰 成 君	まちづくり政策部企画財政課政策企画担当課長 兼行財政改革推進室長	本 郁 夫 君
副 町 長	蓑 外 史 男 君	まちづくり政策部情報政策課長 兼公聴広報室長	岩 上 涼 一 君
教 育 長	西 尾 雄 次 君	町民福祉部 町民生活課長	田 中 徹 君
総 務 部 長	出 川 常 俊 君	町民福祉部町民生活課子育て支援担当課長 兼子育て支援センター所長	宮 崎 裕 子 君
まちづくり政策部長	高 木 和 彦 君	町民福祉部 健康推進課長	重 原 正 君
町民福祉部長	川 口 克 則 君	町民福祉部 介護福祉課長	長 丸 信 也 君
都市整備部長	橋 本 稔 君	町民福祉部 環境政策課長	北 川 真 由 美 君
消 防 長	津 幡 博 君	都市整備部産業振興課長 兼企業立地推進室長	長 田 学 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	黒 田 邦 彦 君	都市整備部都市建設課長 兼北部開発対策室長	井 上 慎 一 君
総 務 部 長 総 務 課 長	島 田 睦 郎 君	都市整備部上下水道課長 兼新エネルギー開発対策室長	中 西 昭 夫 君
総務部総務課 人事秘書担当課長	大 徳 茂 君	教 育 委 員 会 学 校 教 育 課 長	長 丸 一 平 君
総 務 部 長 税 務 課 長	北 雅 夫 君	教育委員会生涯学習課長 兼男女共同参画室長	中 村 由 利 子 君
まちづくり政策部 企画財政課長	山 田 吉 弘 君	消防本部消防次長 兼 消 防 署 長	井 上 豊 君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長 向 貴代治 君 事務局書記 東 康 弘 君

○議事日程（第1号）

平成21年5月13日 午後2時00分開議

日程第1

会議録署名議員の指名について

日程第2

会期の決定について

日程第3

諸般の報告について

日程第4

議案第43号 専決処分の承認を求めることについて

[平成20年度内灘町一般会計補正予算（第6号）]

議案第44号 専決処分の承認を求めることについて

[平成20年度内灘町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）]

議案第45号 専決処分の承認を求めることについて

[平成20年度内灘町霊園事業特別会計補正予算（第4号）]

議案第46号 専決処分の承認を求めることについて

[平成20年度内灘町土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）]

議案第47号 専決処分の承認を求めることについて

[平成20年度内灘町新エネルギー事業特別会計補正予算（第2号）]

議案第48号 専決処分の承認を求めることについて

[平成20年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）]

議案第49号 専決処分の承認を求めることについて

[平成20年度内灘町老人保健特別会計補正予算（第3号）]

議案第50号 専決処分の承認を求めることについて

[平成20年度内灘町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）]

議案第51号 専決処分の承認を求めることについて

[平成20年度内灘町介護保険特別会計補正予算（第4号）]

議案第52号 専決処分の承認を求めることについて

[内灘町税条例の一部を改正する条例について]

議案第53号 専決処分の承認を求めることについて

[内灘町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について]

議案第54号 請負契約の締結について

[大根布小学校増築工事]

提案理由の説明

日程第5

常任委員会委員の選任について

○議長【能村憲治君】 提出議案に関し、町長から提案理由の説明を求めます。八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 本日ここに、平成21年第1回内灘町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご多忙中にもかかわらずご参集を賜り、心からお礼を申し上げる次第でございます。

本臨時会にご審議をお願いいたします議案の概要につきましてご説明申し上げ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

初めに、メキシコから世界各地に感染が広がった新型インフルエンザに係る対策であります。

5月初めに、世界保健機関（WHO）は警戒レベルをフェーズ5に引き上げ、日本政府は水際対策を徹底し、引き続き警戒態勢を維持しているところであります。

このような中で、本町におきましても、5月1日に内灘町新型インフルエンザ対策本部をいち早く設置し、住民への予防周知及びマスク等の備蓄を進めてまいりました。現在の状況では、いつ県内に感染が広まっても不思議でなく、町としても予防対策、情報収集に万全の体制をとり、住民の安全確保及び不安払拭に努めていく所存であります。

さて、今大型連休中には、町挙げての大きなイベントの開催が2件あり、議員各位並びに町民の皆様には積極的な参画をいただき、厚くお礼を申し上げます。

初夏の風物詩ともなっております世界の凧の祭典は本年第21回を数え、海外参加選手5名を初め、県内外からの凧愛好者並びに地域住民の皆様がこぞって参加するなど、3日、4日合わせて延べ4万人余の参加がございました。凧の楽しみは、つくってよし、見てよし、揚げてよしと老若男女の幅広い世代がそれぞれ十分楽しめるものであり、内灘砂丘を

舞台に砂丘地活性化、地域住民の連帯感醸成に大きく寄与したものと思っております。

また、当町のサンセットブリッジ周辺や内灘海岸が「LOVE&BEACH/サンセットブリッジ内灘」として、NPO法人地域活性化支援センターから「恋人の聖地」として選定されました。これを受けて、5日から9日にかけて恋人の聖地オープニングイベントが開催をされ、内灘町の魅力発信、地域活性化に確かな手ごたえを感じたところであります。

今後もさまざまなプロジェクト展開を行い、活気あるまちづくりを進めていく所存であります。議員各位並びに町民の皆様の一層のご理解とご協力を切望するものであります。

それでは、ただいまから提出議案に対する提案理由の説明を申し上げます。

議案第43号から議案第51号までの9件につきましては、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成21年3月31日専決処分した平成20年度補正予算について、議会の承認を求めるものであります。

議案第43号 平成20年度内灘町一般会計補正予算（第6号）につきましては、年度末に確定しました歳入の変更並びに会計全般にわたる各種事務事業の確定等に伴い、不用額を減額いたしました。この結果、財政調整基金の取り崩し額が7,402万8,000円に減額となりました。平成15年度から毎年2億円以上を取り崩してきました財政調整基金の取り崩しに、ようやく歯どめをかけることができました。平成20年度決算では、決算剰余金が発生し、さらに実質赤字額が縮小できると思われまので、6月議会にご報告いたします。

また、地方債の変更につきましては、総合公園整備事業の一般公共事業債充当率のかさ上げ、西荒屋小学校耐震・大規模改修事業及び大根布小学校増築事業の起債可能額の見込み額の増額等によるものであります。

議案第44号 平成20年度内灘町公共下水道

○議長【能村憲治君】 日程第5、選任第5号常任委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。常任委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、総務常任委員会委員に藤井良信さん、北川悦子さん、北川進さん、渡辺旺さん、中川達さん、私、能村憲治。文教福祉常任委員会委員に生田勇人さん、川口正己さん、夷藤満さん、水口裕子さん、米田満さん。産業建設常任委員会委員に南和彦さん、恩道正博さん、清水文雄さん、八田外茂男さん、南守雄さん。以上のおおりに指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【能村憲治君】 ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました皆さんをそれぞれの常任委員会委員に選任することに決定いたしました。

○休 憩

○議長【能村憲治君】 この際、暫時休憩いたします。

午後4時31分休憩

午後5時20分再開

○再 開

○議長【能村憲治君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

議事を続行いたします。

○各常任委員会正副委員長互選結果報告

○議長【能村憲治君】 休憩中に各常任委員会において委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元に参っておりますので、報告いたします。

総務常任委員会委員長に北川進さん、副委員長に藤井良信さん。文教福祉常任委員会委員長に夷藤満さん、副委員長に川口正己さん。産業建設常任委員会委員長に清水文雄さん、副委員長に恩道正博さん。以上のおおりに

それぞれ互選された旨の報告がありました。

○議会運営委員会委員の選任

○議長【能村憲治君】 日程第6、選任第6号内灘町議会運営委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。内灘町議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、夷藤満さん、北川進さん、清水文雄さん、水口裕子さん、八田外茂男さん、中川達さん。以上のおおりに指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【能村憲治君】 ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました皆さんを内灘町議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

○休 憩

○議長【能村憲治君】 この際、暫時休憩いたします。

午後5時21分休憩

午後6時02分再開

○再 開

○議長【能村憲治君】 皆さんおそろいなので、時間前ではございますが、休憩前に引き続き会議を開きます。

議事を続行いたします。

○議会運営委員会正副委員長互選結果報告

○議長【能村憲治君】 休憩中に議会運営委員会において委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元に参っておりますので、ご報告申し上げます。

内灘町議会運営委員会委員長に八田外茂男さん、副委員長に中川達さん。以上のおおりに互選された旨の報告がありました。

○議案一括上程

○議長【能村憲治君】 日程第7、議案第43号専決処分の承認を求めることについて〔平成20年度内灘町一般会計補正予算（第6号）〕から議案第54号請負契約の締結について〔大根布小学校増築工事〕までの12議案を一括して議題といたします。

○議案の委員会付託

○議長【能村憲治君】 お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第43号専決処分の承認を求めることについて〔平成20年度内灘町一般会計補正予算（第6号）〕から議案第54号請負契約の締結について〔大根布小学校増築工事〕までの12議案は、お手元に配付いたしてあります議案付託表のとおり、所管の各常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【能村憲治君】 異議なしと認めます。よって、各議案は議案付託表のとおり所管の各常任委員会に付託することに決定いたしました。

○休 憩

○議長【能村憲治君】 この際、議案審査のため、暫時休憩いたします。

午後6時04分休憩

○再 開

○議長【能村憲治君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

議事を続行いたします。

○議案一括上程

○議長【能村憲治君】 先ほど所管の各常任委員会に付託いたしました議案第43号専決処分の承認を求めることについて〔平成20年度内灘町一般会計補正予算（第6号）〕から議

案第54号請負契約の締結について〔大根布小学校増築工事〕までの12議案を一括して議題といたします。

○常任委員長報告

○議長【能村憲治君】 これより各常任委員会における議案審査の経過並びに結果の報告を求めます。

北川進総務常任委員長。

〔総務常任委員長 北川進君 登壇〕

○総務常任委員長【北川進君】 平成21年第1回臨時会において、総務常任委員会に付託されました議案の審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

付託されました議案につきましては、町長及び関係部課長などからそれぞれ詳細な説明を求め、慎重に審議を重ねた結果、議案第43号専決処分の承認を求めることについて〔平成20年度内灘町一般会計補正予算（第6号）〕第1条歳入歳出予算の補正中、歳入全部、歳出第1款議会費第1項議会費、第2款総務費第1項総務管理費、第2項徴税费、第4項選挙費、第6項監査委員費、第7項交通安全対策費、第9款消防費第1項消防費、第12款公債費第1項公債費、第13款諸支出金第2項基金費、第2条地方債の補正については、妥当と認め、原案を承認することに決しました。

議案第52号専決処分の承認を求めることについて〔内灘町税条例の一部を改正する条例〕については、妥当と認め、原案を承認することに決しました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案の審査の経過並びに結果についての報告を終わります。

なお、本委員会として総務、企画等所管にかかわる事項について閉会中も調査することに決しましたので、申し出いたします。

平成21年5月13日

総務常任委員会委員長 北川進

○議長【能村憲治君】 夷藤満文教福祉常任

委員長。

〔文教福祉常任委員長 夷藤満君 登壇〕

○文教福祉常任委員長【夷藤満君】 平成21年第1回臨時会において、文教福祉常任委員会に付託されました議案の審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

付託されました議案につきましては、教育長及び関係部課長からそれぞれ詳細な説明を求め、慎重に審議を重ねた結果、議案第43号専決処分の承認を求めることについて〔平成20年度内灘町一般会計補正予算（第6号）〕第1条歳入歳出予算の補正中、歳出第3款民生費第1項社会福祉費、第2項児童福祉費、第4款衛生費第1項保健衛生費、第2項清掃費、第10款教育費第1項教育総務費、第2項小学校費、第3項中学校費、第4項社会教育費、第5項保健体育費の各款項については、いずれも妥当と認め、原案を承認することに決しました。

議案第45号専決処分の承認を求めることについて〔平成20年度内灘町霊園事業特別会計補正予算（第4号）〕については、妥当と認め、原案を承認することに決しました。

議案第48号専決処分の承認を求めることについて〔平成20年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）〕については、妥当と認め、原案を承認することに決しました。

議案第49号専決処分の承認を求めることについて〔平成20年度内灘町老人保健特別会計補正予算（第3号）〕については、妥当と認め、原案を承認することに決しました。

議案第50号専決処分の承認を求めることについて〔平成20年度内灘町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）〕については、妥当と認め、原案を承認することに決しました。

議案第51号専決処分の承認を求めることについて〔平成20年度内灘町介護保険特別会計補正予算（第4号）〕については、妥当と認め、原案を承認することに決しました。

議案第53号専決処分の承認を求めることに

ついて〔内灘町国民健康保険税条例の一部を改正する条例〕については、妥当と認め、原案を承認することに決しました。

議案第54号請負契約の締結について〔大根布小学校増築工事〕については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案の審査の経過並びに結果についての報告を終わります。

なお、本委員会として教育、福祉等所管にかかわる事項について閉会中も調査することに決しましたので、申し出いたします。

平成21年5月13日

文教福祉常任委員会委員長 夷藤満

○議長【能村憲治君】 清水文雄産業建設常任委員長。

〔産業建設常任委員長 清水文雄君 登壇〕

○産業建設常任委員長【清水文雄君】 平成21年第1回臨時会において、産業建設常任委員会に付託されました議案の審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

付託されました議案につきましては、副町長及び関係部課長等からそれぞれ詳細な説明を求め、慎重に審議を重ねた結果、議案第43号専決処分の承認を求めることについて〔平成20年度内灘町一般会計補正予算（第6号）〕第1条歳入歳出予算の補正中、歳出第6款農林水産業費第1項農業費、第2項林業費、第3項水産業費、第7款商工費第1項商工費、第8款土木費第1項土木管理費、第2項道路橋りょう費、第3項都市計画費については、妥当と認め、原案を承認することに決しました。

議案第44号専決処分の承認を求めることについて〔平成20年度内灘町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）〕については、妥当と認め、原案を承認することに決しました。

議案第46号専決処分の承認を求めることについて〔平成20年度内灘町土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）〕については、

〔平成20年度内灘町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）〕、議案第51号専決処分承認を求めることについて〔平成20年度内灘町介護保険特別会計補正予算（第4号）〕の4議案を一括して採決いたします。

各議案に対する委員長の報告は、いずれも原案承認であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【能村憲治君】 起立全員であります。よって、議案第48号、議案第49号、議案第50号、議案第51号の4議案は原案のとおり承認されました。

○議長【能村憲治君】 次に、議案第52号専決処分の承認を求めることについて〔内灘町税条例の一部を改正する条例について〕を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案承認であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【能村憲治君】 起立全員であります。よって、議案第52号は原案のとおり承認されました。

○議長【能村憲治君】 次に、議案第53号専決処分の承認を求めることについて〔内灘町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について〕を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案承認であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【能村憲治君】 起立全員であります。よって、議案第53号は原案のとおり承認されました。

○議長【能村憲治君】 次に、議案第54号請負契約の締結について〔大根布小学校増築工事〕を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【能村憲治君】 起立全員であります。よって、議案第54号は原案のとおり可決されました。



○閉会中継続審査及び調査

○議長【能村憲治君】 次に、議会運営委員長及び各常任委員長並びに各特別委員長から、目下、委員会において審査中の事件につき、会議規則第75条の規定により閉会中の継続審査並びに調査の申し出があります。

お諮りいたします。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査並びに調査に付することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【能村憲治君】 ご異議なしと認めます。

よって、各委員長から申し出のとおり閉会中の継続審査並びに調査に付することに決定いたしました。



○閉議・閉会

○議長【能村憲治君】 以上で今回の臨時議会に付議されました議件は全部議了いたしました。

よって、平成21年第1回内灘町議会臨時会を閉会いたします。

長時間にわたり、皆さん大変ご苦勞さまでございました。

午後8時23分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、
ここに署名する。

議会議長

署名議員

署名議員